



令和8年度

京 都 教 育 大 学
特別支援教育特別専攻科

学生募集要項

I. 本学の目的

京都教育大学は、学芸についての深い研究と指導とをなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養い、併せて教育者として必要な能力を得させることを目的とする。

II. 特別支援教育特別専攻科の教育目的

京都教育大学特別支援教育特別専攻科は、主として現職教員を対象とし、精深な程度において発達障害学に関する専門の事項を教授し、その研究を指導して、資質の向上を図ることを目的とする。

京都教育大学特別支援教育特別専攻科 アドミッション・ポリシー

本学特別支援教育特別専攻科は、特別支援教育に情熱を持つ者、専門的な研究と教育実践力を修得する意欲を有する者を積極的に受け入れます。

目 次

学生募集要項

	ページ
1. 募集人員	1
2. 出願資格及び要件	1
3. 出願手続	2
4. 障害等のある入学志願者の事前相談	3
5. 受験票の発送	3
6. 選抜方法	3
7. 学力検査等の日程	3
8. 学力検査等の概要	3
9. 学力検査等の配点	4
10. 合格発表	4
11. 入学手続	4
12. 入学料及び授業料	4
13. 履修方法及び教育職員免許状	4
14. その他	4
令和7年度京都教育大学特別支援教育特別専攻科入学者選抜実施状況	5
特別支援教育特別専攻科の概要	6
特別支援教育特別専攻科教育課程表	7
『入学志願書』記入上の注意	8

【別添書類等】

入学志願書・履歴書
受験票・写真票
研究希望等調書（表紙）
払込取扱票（検定料払込用紙）
受験票送付用封筒
あて名票
在職期間証明書
推薦書
出願用封筒

令和 8 年 度 京都教育大学特別支援教育特別専攻科 学 生 募 集 要 項

1. 募 集 人 員

特別支援教育専攻 35名

(注) 一般受験者を対象とした「A型入試」、現職教員等を対象とした「B型入試」に分けて実施します。

2. 出 願 資 格 及 び 要 件

次の各号のいずれかに該当し、かつ入試区分ごとの出願要件をすべて満たしている者。

- (1) 大学を卒業した者（令和8年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者（令和8年3月31日までに授与される見込みの者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者（令和8年3月31日までに修了見込みの者を含む。）
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者（令和8年3月31日までに修了見込みの者を含む。）
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者（令和8年3月31日までに修了見込みの者を含む。）
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者（令和8年3月31日までに授与される見込みの者を含む。）
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者（令和8年3月31日までに修了見込みの者を含む。）
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）（令和8年3月31日までに指定した者に該当する見込みの者を含む。）

各入試区分の出願要件は、次のとおりです。

A型入試(一般受験者対象)

小学校、中学校、高等学校又は幼稚園教諭の普通免許状を有する者（令和8年3月31日までに取得見込みの者を含む。）

B型入試(現職教員等対象)

1. 小学校、中学校、高等学校又は幼稚園教諭の普通免許状を有する者（令和8年3月31日までに取得見込みの者を含む。）
2. 日本の教育関係機関（学校教育法第1条に規定する幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校並びに都道府県若しくは市区町村の教育委員会及び国公立の教育研究所等）において教員等（常勤）として令和8年3月31日までに3年以上の経験を有する者
なお、幼稚園教諭免許状を有する者で、幼保連携型認定こども園において教員等（常勤）として令和8年3月31日までに3年以上の経験を有する者も現職教員等に含まれます。
 - ・令和8年3月31日以前に退職する予定のときは退職予定日で経験年数を算出します。
 - ・1か月未満の場合は1か月として計算します。
 - ・休職期間（育児休業、国際派遣等も含む。）は、経験年数に算入しません。

(注) A型入試・B型入試とも、「13. 履修方法及び教育職員免許状」のただし書きに注意してください。

3. 出 願 手 続

入学志願者は、出願書類等を一括し、本学所定の出願用封筒に入れて郵送してください。

(1) 出願期間

令和7年12月11日(木)から12月17日(水)

出願期間後に到着した場合でも、**12月17日(水)**以前の発信局消印のある**簡易書留・速達に限り有効**とします。

(2) 出願書類等の送付先

〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町1番地
京都教育大学 入試課 入試グループ

(3) 出願書類等

書類等の名称	提出 該当者	様 式	摘 要
① 入学志願書	全 員	本学所定用紙	入学志願書記入上の注意をよく読んで記入してください。
② 履歴書			入学志願書裏面
③ 受験票・写真票	全 員	本学所定用紙	出願前3か月以内に撮影した上半身・無帽写真(4cm×3cm)を貼付してください。
④ 成績証明書	全 員		出身大学長等が作成し、厳封したものを提出してください。 (コピーガードの施された用紙の場合は、厳封不要。)
⑤ 卒業(見込)証明書	全 員		出身大学長等が作成したものを提出してください。
⑥ 教育職員免許状 授与証明書又は 教育職員免許状 取得見込証明書	全 員		免許状を授与された都道府県教育委員会から交付された証明書 又は在学する大学長等が作成した取得見込証明書を提出してください。 ※免許状の写しは不可。
⑦ 研究希望等調書	全 員		入学してから研究しようとするテーマとその要旨を2,000 字以内で作成してください。 本学所定の表紙を添付してください。
⑧ 検定料	全 員	本学所定用紙	16,500円 本学所定の払込用紙を使用し最寄りの郵便局の窓口で払い込み、「振替払込受付証明書」を入学志願書の所定欄に貼付してください。(払込手数料は出願者負担) ※既納の検定料は、返還しません。 ただし、次に該当する場合は、該当者の申し出により当該 検定料(16,500円)を返還します。 ・出願書類を提出しなかった場合 ・出願書類が不備等により受理されなかった場合 該当者には、検定料返還請求書を送付するので、入試課入試 グループまで申し出てください。
⑨ 受験票送付用封筒	全 員	本学所定用紙	封筒に志願者のあて先を明記し、返信用切手(410円分)を貼付してください。
⑩ あて名票	全 員	本学所定用紙	郵便番号、住所及び氏名を全ての欄に記入してください。
⑪ 在職期間証明書	B型入試 志 願 者	本学所定用紙 又は 任意の様式	任命権者(法人の場合は法人の長)が作成したものを提出してください。
⑫ 推薦書	教育委員会等 から派遣の者	本学所定用紙 又は 任意の様式	任命権者(法人の場合は法人の長)が作成したものを提出してください。

(4) 出願に関する注意事項

- ア. 出願書類等に不備がある場合には、受理しないことがありますので十分に注意してください。
- イ. 提出後の出願書類等の変更及び記入内容の変更は認めません。
- ウ. 内容確認のため最終出身学校に照会する場合があります。入学手続後、提出書類に不備が判明したときは、入学を取り消すことがあります。
- エ. その他大学が指示する必要書類を提出してください。
- オ. 出願時に提出した書類等は返還しません。

4. 障害等のある入学志願者の事前相談

障害等のある入学志願者で、受験上あるいは修学上の配慮を必要とする者は、11月17日（月）までに入試課入試グループへ相談してください。

なお、受験上の配慮については、内容によって対応に時間を要する場合がありますので、早めに相談するようにしてください。

また、期限以降であっても、その状況によっては考慮できる場合がありますので、必ず相談するようにしてください。

相談の方法等の詳細については、本学ホームページを参照してください。

(本学ホームページトップ → 入試情報 → 受験上の配慮等に関する事前相談について)

5. 受験票の発送

受験票及び受験に際しての注意事項等は、令和8年1月下旬に発送します。

6. 選抜方法

入学者の選抜は、学力検査等の成績、出願書類（成績証明書、研究希望等調書）の内容を総合して判定します。

7. 学力検査等の日程

- (1) 学力検査等実施日 **令和8年2月7日（土）**
- (2) 学力検査場 京都教育大学 京都市伏見区深草藤森町1番地
- (3) 学力検査等時間割

入 試 区 分	小 論 文	口 述 試 験
A型入試（一般受験者対象）	9：30～11：00	12：30～15：30
B型入試（現職教員等対象）		12：30～15：30

※口述試験は、終了予定時刻以降に及ぶ場合があります。

8. 学力検査等の概要

検 査 科 目	検 査 の 概 要
小論文	特別支援教育の現代的課題について論述させます。
口述試験	志望の動機や研究テーマに加え、特別支援教育にかかわる基本的事項について質問します。

9. 学力検査等の配点

入 試 区 分	小 論 文	口 述 試 験	合 計
A型入試（一般受験者対象）	100	100	200
B型入試（現職教員等対象）	—	200	

10. 合 格 発 表

令和8年2月19日（木） 午前10時

合格者の受験番号を本学のホームページに掲載するとともに、合格者に通知します。

（本学ホームページトップ → 入試情報 → 合格発表）

なお、電話等による照会には一切応じられません。

※教育委員会からの推薦を受けている者は、可否を任命権者に通知します。

11. 入 学 手 続

詳細については、合格者に別途通知します。

12. 入学料及び授業料

入 学 料 58,400円

授 業 料 （年額）273,900円

（注）1. 入学手続後、納付した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

2. 上記の入学料及び授業料は、令和7年度入学者の金額であり、令和8年度入学者については、変更する場合があります。

3. 在学中に授業料の改定を行った場合は、改定時から新授業料が適用されます。

13. 履修方法及び教育職員免許状

本専攻では、一種免コース及び専修免コース（特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者、肢体不自由者、病弱者のいずれかに関する教育の領域が定められた免許状）又は養護学校教諭一種免許状を有する者）に分かれ、コースごとに定められた教育課程を履修し、専攻科を修了した者は特別支援学校教諭一種免許状（一種免コース）又は特別支援学校教諭専修免許状（専修免コース）を取得することができます。

ただし、一種免コースで特別支援学校教諭一種免許状を取得するには、学士の学位を有していることが必要です。（平成元年4月1日現在で現職教員であった者は、学士の学位を有していなくても特別支援学校教諭一種免許状を取得できます。）

14. その他

- （1）受験のための宿泊施設の斡旋は行いません。
- （2）過去1年間の入試問題は、入試課入試グループで閲覧することができます。
- （3）この学生募集要項に記載されていることについて変更が生じたときは、必要に応じて通知等を行うことがありますので留意してください。

[問い合わせ先]

〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町1番地

京都教育大学 入試課入試グループ

TEL 075-644-8161

（土・日曜日、祝日及び年末年始を除く、9時から12時30分、13時30分から17時）

FAX 075-642-5466

【 参 考 】

令和7年度 京都教育大学特別支援教育特別専攻科 入学者選抜実施状況

専 攻	募集人員		志願者	受験者	合格者	入学者
特別支援教育専攻	35	A型	9	8	7	3
		B型	11	11	11	11
		合計	20	19	18	14

入学者選抜に関する個人情報の取扱いについて

本学が実施する入学者選抜において取得した個人情報については、次のとおり取扱います。

1. 個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人京都教育大学個人情報保護規程」に基づき取扱います。
2. 出願書類等に記載された氏名、住所その他の個人情報については、①出願処理、②入学者選抜の実施、③合格発表、④入学手続業務、⑤入学者選抜方法改善のための調査・研究及びこれらに付随する業務の実施のために利用します。
3. 出願書類等に記載された個人情報及び入学者選抜の成績は、入学者のみ入学後の①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（奨学金、授業料免除、健康管理等）、③授業料等に関する業務を行うために利用します。
4. 入学後の学生生活支援のため京都教育大学生協同組合から申し出があった場合は、利用目的を限定した上で合格者の出願書類等に記載された個人情報のうち氏名及び住所を提供する場合があります。

特別支援教育特別専攻科の概要

1. 目的

本専攻科は、大学（４年制）の学部（学科）で修養した教養および専門を基礎として、高度の実践研究的性格を持つ教育内容の修得を目的としている。

さらに、義務教育諸学校等における特別支援教育の充実に資するため、現職教員や教育職員免許状（特別支援学校教諭）取得者を対象とする専門教育を行い、一人ひとりのニーズに合った教育を進めていくことのできる教員の養成を目的としている。

2. 修業年限

修業年限は１年であり、２年を超えて在学することはできない。

3. 教育課程

本専攻科の教育課程は、乳幼児期、児童期、そして青年期の各発達の質的転換期における障害のある幼児・児童・生徒の教育、心理、生理・病理及び福祉に関する教育・研究や臨床実習、教育実習、観察実習に重点が置かれている。

特別支援教育専攻では、一種免コースと専修免コース（特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者、肢体不自由者、病弱者のいずれかに関する教育の領域が定められた免許状）又は養護学校教諭一種免許状を有する者）に分かれ、各々の教育課程を履修する。

◎ 特別支援教育特別専攻科 教育課程表

[特別支援教育専攻]

免許法施行規則に定める科目		授 業 科 目 名		必 修 単 位 数		備 考
				指定	選択	
特別支援学校専修免コース	特別支援教育に関する科目 (24)	障 害 児 教 育 史 特 論	2		2 4	
		障 害 児 教 育 特 論Ⅰ	2			
		障 害 児 教 育 特 論Ⅱ	2			
		障 害 児 教 育 特 論Ⅲ	2			
		発 達 障 害 学 特 論	2			
		障 害 児 心 理 特 論Ⅰ	2			
		大 脳 生 理 学 特 論	2			
		障 害 児 心 理 特 論Ⅱ	2			
		障 害 児 の 発 達 特 論	2			
		障 害 児 教 育 方 法 特 論	2			
		障 害 児 生 理 ・ 病 理 特 論	2			
		重 度 重 複 障 害 学 特 論	2			
		障 害 児 指 導 法 特 論Ⅰ	2			
		障 害 児 指 導 法 特 論Ⅱ	2			
		障 害 児 指 導 法 特 講	2			
		特 別 支 援 学 校 観 察 ・ 実 地 研 究	2			
		障 害 児 特 別 研 究	2	2		
		研 究 論 文	4	4		
最 低 修 得 単 位 数				6	2 4	
				3 0		

	免許法施行規則に定める科目		授 業 科 目 名		必 修 単 位 数			備 考	
					指定	選 択			
特別支援学校一種免コース	特別支援教育の基礎理論に関する科目 (2)		障 害 児 教 育 史 概 論	2	2	4	2～3		
			障 害 児 教 育 概 論	2					
			障 害 児 教 育 I	2					
			障 害 児 教 育 III	2					
	特別支援教育領域に関する科目(16)		知 的 障 害 概 論	2	2				4
			肢 体 不 自 由 概 論	2	2				
			障 害 児 の 発 達 概 論	2					
			障害児の発達診断と教育	2					
			障 害 児 生 理 学	2					
			障 害 児 臨 床 基 礎	2					
			障 害 児 臨 床	2					
			障 害 児 診 断 学	2	2				
			障 害 児 の 発 達 と 学 習	2	2				
			障害児教育方法概論	2					
			肢体不自由教育	2		2			
			障害児生理・病理概論	2					
			障 害 児 教 育 臨 床 I	2					
			障 害 児 教 育 臨 床 II	2					
			障 害 児 指 導 法	2					
			病 弱 教 育	2		2			
	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目 (5)		聴覚障害児教育総論	2	2				
			視覚障害教育総論	2	2				
			重複障害教育総論	2	2				
			特別支援学校観察・実地研究	2					
			情緒障害児特講	2					
			障害児の言語指導概論	2					
			障 害 児 教 育 実 習	3					(注)
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習 (3)		障 害 児 研 究	2	2				
			研 究 論 文	2	2				
最 低 修 得 単 位 数					24	4	2		
					30				

(注) 1. 特別支援学校（養護学校）教諭普通免許状を有しない者は、障害児教育実習を必修とする。

2. 特別支援学校（養護学校）教諭普通免許状を有する者、又は現職経験者で免許法施行規則第7条第1項の表備考第6号に該当する（授業科目の単位をもって替えることができる）者は、障害児教育実習の履修を認めない。

『入学志願書』記入上の注意

1. 記入は、黒のボールペンを使用して、かい書で丁寧に記入してください。
2. 誤って記入した場合は、誤記部分を二重線で消して訂正してください。
3. ※印の欄は、記入しないでください。
4. 職歴がある場合は、志願書裏面の「履歴書」に記入してください。

①入試区分

該当する入試区分を選択し○で囲んでください。

②志願者

- ・氏名、生年月日及び性別は、戸籍の記載どおりに記入してください。通称名を使用している場合は、両方を記入して通称名に（ ）を付けてください。
- ・電話番号は必ず記入し、呼び出しの場合は「〇〇方」と明記してください。

③本人以外の連絡先

「②志願者」で記入した以外に連絡が取れる連絡先がある場合は記入してください。

④出願資格

- ・「大学卒業」「大学卒業見込」「その他」のうち該当するものを○で囲んでください。
- ・出身大学等の設置区分に該当するものを○で囲んでください。
- ・「大学名」「学部名」「課程・学科(専攻)」について、所要事項を記入してください。
- ・「所有又は取得見込の教育職員免許状」は、所有又は令和8年3月31日までに取得見込の教員免許状を「幼1」「小1」「中1(国語)」等と記入し、取得年月を記入してください。

⑤現職等

- ・「教職経験年数」は、初等中等教育職員として勤務した期間を令和8年3月31日現在で記入してください。
- ・「教育委員会等推薦」の有無を○で囲んでください。「有」の場合は所属する教育委員会等名を記入してください。

